

議案第18号

飯能市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例（案）

飯能市勤労青少年ホーム条例（平成9年条例第5号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

平成30年2月23日提出

飯能市長 大久保 勝